

「島根県公共工事共通仕様書 特記事項」の改定概要

1. 書類の削減（簡素化）（令和4年4月1日施行）の内容を反映

- ①施工計画書に「担当技術者」と「登録基幹技術者」に係る記載を計画工程表、現場組織表の両方に求めていたが、現場組織表のみに記載することとした。これにより、施工計画書記載例の「計画工程表」から、「担当技術者」欄と「登録基幹技術者」欄を削除
- ②同じく「計画工程表」の参考（※）記載のコリンズ登録体系の URL の誤りを解消

2. 施工体制台帳の記載内容

- ①令和4年3月改定（土木総務課）により、施工体制台帳への記載は、建設業法に係る下請とガードマン等の警備会社のみ記載としたことを反映